

# マイナンバーカードの異動手続きを忘れずに！

住所が変わる場合（転入・転居）の届出の際は、マイナンバーカード（または通知カード）についても、住所変更の手続きが必要となります。

## ○住民の皆様へ送付している マイナンバーの「通知カード」 「マイナンバーカード」

（おもて面）



（個人番号カード）（おもて面）



**これらの「住所」は最新のものにする必要があります。**

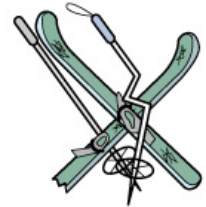
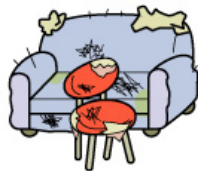
○住所が変わる場合（転入・転居）の届出の際は、マイナンバーカード（または通知カード）を窓口にお持ちください。（マイナンバーカードの手続には、事前に登録した「暗証番号」の入力が必要です。）

◆問合せ 町民福祉課 戸籍住民グループ ☎21-2120

## 3月から粗大ごみの収集を再開します

冬期間休止しておりました粗大ごみの収集を、3月から再開します。

粗大ごみは、ご自宅（玄関先）まで収集に伺いますので、必ず事前に申込みをお願いします。



◆申込み・問合せ (株)北後志第一清掃公社 ☎23-7240  
環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118  
※収集は、(株)北後志第一清掃公社が行ないます。

ごみの減量化・再資源化・適正処理にご協力願います

## ▲▽ 国民年金のお知らせ ▲▽

### ●国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間（480か月）の保険料納付を基準として受給額が計算されますが、60歳までに受給資格期間を満たしていない場合や納め忘れなどがある場合は、60歳から65歳の間に国民年金に任意加入することができます。

○任意加入できる方：日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方

○保険料の納め方：口座振替またはクレジットカードのいずれか

※加入資格は個々の年金加入状況や納付状況により異なりますので、詳細についてはお問合せください。

◆問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎21-2120